

豊前市市制施行70周年記念 「ぶぜんフォトコンテスト」実施要領

1. 趣旨

豊前市市制施行70周年記念事業「ぶぜんフォトコンテスト」(以下「本コンテスト」とします)は、豊前市公式 Instagram アカウントを利用し、本コンテストの応募者自身のアカウントより豊前市の魅力を発信してもらうとともに、ハッシュタグを活用することで広く発信することにより、豊前市の認知度を高めることを目的とします。

2. 募集テーマ

「とびっきりの『ぶぜん』」「大好き！ぶぜん」「私だけのぶぜんのイチ“推し”」

あなたが思う、豊前のここが大好き！ここが推せる！や、何気ない豊前での日常、心に残る風景、後世に残したい風景、賑わうお祭りでの風景など、豊前市の魅力を伝える作品を募集します。豊前市で撮影した作品であれば、ジャンルは問いません。

3. 応募期限

令和7年10月31日(金)まで

4. 応募資格

日本国内在住で、入賞した際に連絡が可能であり、本コンテストの主旨及び実施要領に賛同できる方。

5. 応募方法

- ①応募者自身の Instagram アカウントを公開設定にしてください。
- ②豊前市公式アカウント(@buzen_city)をフォローしてください。
- ③応募期間内に「#ぶぜんフォトコンテスト」「#豊前市70周年」「#bestbuzen」の3つのハッシュタグをつけ、「作品タイトル」「撮影場所」「撮影年月」をキャプションに明記し、「@buzen_city」をタグ付けし、応募者自身のインスタグラムアカウントへ投稿してください。

※応募数は一人につき最大10点まで、1投稿につき写真は1枚にしてください。

6. 賞品

賞に応じて商品券と副賞を進呈いたします。

- ・最優秀賞 1点 (30,000円分)
- ・優秀賞 1点 (10,000円分)
- ・入賞 8点 (3,000円分)

副賞は、豊前市のふるさと納税返礼品でもある豊前市産品詰め合わせセットとなります。

入賞作品については、「広報ぶぜん」及び市公式ホームページ、市公式 SNS に掲載します。

7. 作品規定

- ①応募作品は、同一または類似作品がほかのコンテストなどに応募中及び応募予定ではなく、かつ過去にほかのコンテストなどで入賞していないものに限りします。
- ②応募作品は、著作権などの権利の全てが応募時点で応募者に帰属するものに限りします。
- ③応募作品は本市で撮影したものに限りします。撮影時期は問いませんが、投稿の際に撮影時期はキャプション

に記載してください。

④合成や加工などを施した作品は審査に影響がある可能性があります。

⑤人物を撮影した作品は、被写体本人に応募の許可を取った上で投稿してください。

⑥入賞作品には、内定時に J P E G データをご提供いただきます。

⑦応募規定に違反した場合や、入賞決定後でも主宰者が類似または二重応募と認めた場合には、入賞取消となる場合があります。

⑧撮影した作品の肖像権侵害、その他トラブルに対する責任は負いかねますのでご了承ください。

⑨応募数は一人につき最大 1 0 作品までとします。

8. 応募規定

①入賞作品の発表時点で、豊前市公式アカウントをフォローしていない場合は入賞を無効とします。

②応募作品の著作権は撮影者にありますが、使用权は主催である本市が有し、主催者は広報宣伝・プロモーションの目的で、広報誌・SNS・ホームページにおける情報発信の素材としての使用等、多目的に使用することがあります。

9. 結果発表・連絡方法について

①入賞作品の発表は、令和 7 年 12 月中に公式アカウント「@buzen_city」で行い、随時 Instagram の DM（ダイレクトメッセージ）で入賞者へご連絡します。

②応募作品の中から厳正な審査のうえ、入賞者を決定します。

③審査の方法や過程に関する質問には一切応じられません。